

株主の皆様へ

ご存知ですか？ 株券電子化で便利になりました

配当金の口座受取りの制度を ご案内いたします

配当金を銀行口座で受取りたい

登録配当金受領口座方式 または 個別銘柄指定方式

【登録配当金受領口座方式】

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行(*)口座でお受取りいただけますので、配当金をまとめて管理したい株主様に便利です。

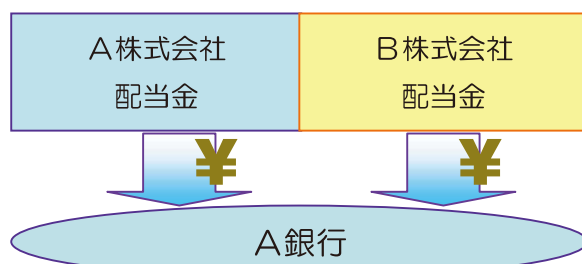
お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。

※ ゆうちょ銀行は、指定できません。

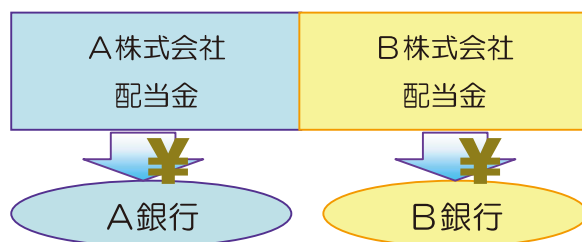
【個別銘柄指定方式】

株式をご所有の銘柄ごとに銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。

(登録配当金受領口座方式のイメージ)



(個別銘柄指定方式のイメージ)



配当金を証券会社の口座で受取りたい

株式数比例配分方式

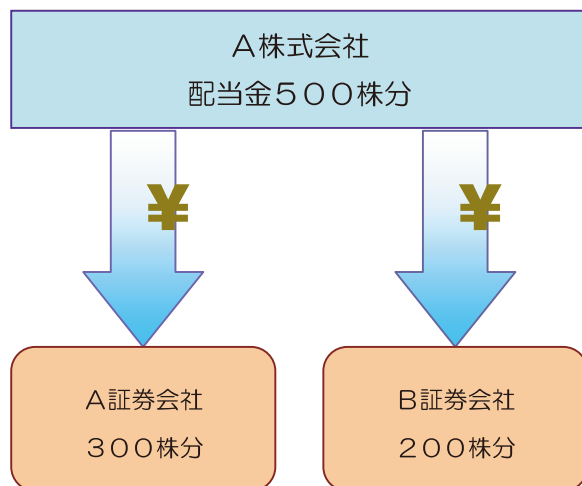
配当金を証券会社の口座で管理したい株主様に便利です。複数の証券会社で株式をご所有の場合でも、証券会社ごとのご所有株式数に応じて、配当金をそれぞれの証券会社の口座で按分してお受取りいただけます。

お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、株主様のご所有の全ての銘柄についてお手続きできます。

※ ご所有の株式の一部が特別口座で管理されている場合などは、選択できません。

※ ご所有の株式の一部が、株式数比例配分方式の配当金受取方法を採用していない証券会社にご預託の場合は選択できません。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。

(株式数比例配分方式のイメージ)



【お手続き・お問い合わせは…】

配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください

※ お受取りいただいていない過去の配当金のお受取り方法については、裏面をご覧ください

お受取りいただけない配当金のお受取り方法について

配当金領収証をお持ちの場合のお受取り方法

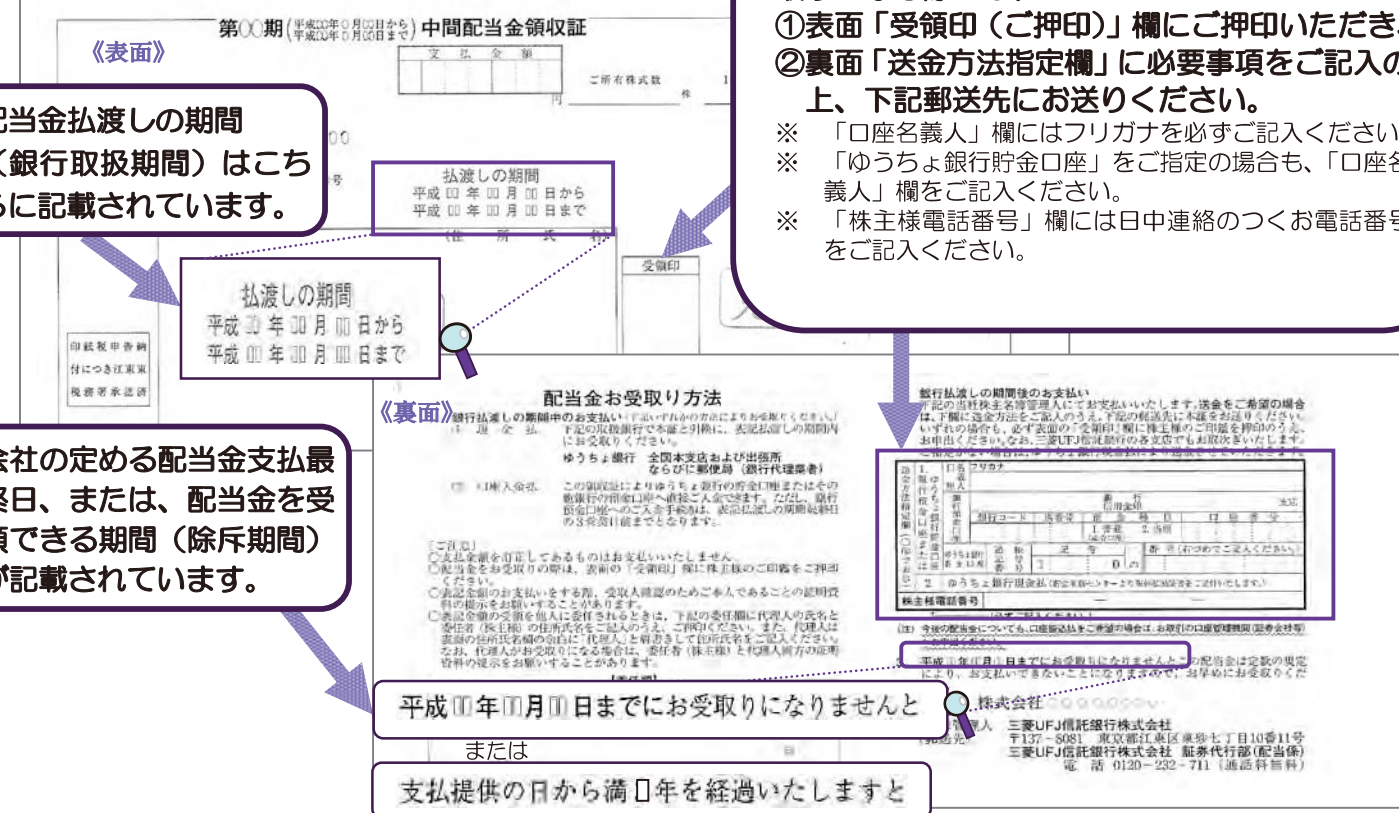
配当金払渡しの期間（銀行取扱期間）はここに記載されています。

会社の定める配当金支払最終日、または、配当金を受領できる期間（除斥期間）が記載されています。

払渡しの期間（銀行取扱期間）後、配当金をお受取りになる際には、

- ①表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、
- ②裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、下記郵送先にお送りください。

- ※ 「口座名義人」欄にはフリガナを必ずご記入ください。
- ※ 「ゆうちょ銀行貯金口座」をご指定の場合も、「口座名義人」欄をご記入ください。
- ※ 「株主様電話番号」欄には日中連絡のつくお電話番号をご記入ください。



平成〇〇年〇月〇日までに受取りになりませんと
または
支払提供の日から満〇年を経過いたしますと

※ 配当金領収証は、ゆうちょ銀行用とその他の銀行用の2種類がございますが、領収証の表面の「払渡しの期間」「銀行取扱期間」以降のお取扱いはどちらの様式でも同じです。

よくあるご質問

- Q1** 配当金を受取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
A1 配当金領収証を紛失された場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2** 配当金領収証の払渡しの期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？
A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、下記ご郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。
 但し、会社の定める配当金支払最終日が経過、または、会社の定める配当金を受領できる期間（除斥期間）が満了いたしますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。
- Q3** 株主本人が亡くなった場合、受取っていない配当金は受取れますか？
A3 相続のお手続きが必要となりますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

お手続き・お問い合わせ先（受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9：00～17：00）
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711
 大阪証券代行部 0120-094-777

ご郵送先

〒137-8081 東京都江東区東砂7-10-11 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒541-8502 大阪府中央区伏見町3-6-3 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部